

平成25年 第8回 新郷村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 : 平成25年7月19日(金) 午前10:00~午前10:40

2. 開催場所 : 役場2階 会議室

3. 出席委員 (7人)

| 職名 | 番号 | 氏名 |
|------|----|-------|
| 会長 | 10 | 村岡 和俊 |
| 委員 | 1 | 欠 員 |
| " | 2 | 村下 健治 |
| " | 3 | 工藤 昭治 |
| " | 5 | 小坂 敏 |
| " | 6 | 小澤 守昭 |
| " | 7 | 佐藤 光男 |
| 職務代理 | 9 | 長根 孝衛 |

4. 欠席委員 (1人)

8番 川代 恵則

5. 会議書記

事務局総括主幹 長峯 美智子

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 諸般の報告について

日程第3 議案第19号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

7. 会議の概要

| | |
|-----|---|
| 議 長 | <p>会議に入る前に、農業委員会憲章の唱和を行います。</p> <p>唱和の音頭を、7番 佐藤 光男 君 お願いします。</p> |
| | (憲章の唱和) |
| 議 長 | <p>本日の出席委員数は6名で、定足数に達しておりますので、これより平成 25 年第 8 回新郷村農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>日程第 1、議事録署名委員の指名についてを議題とします。議事録署名委員は、議長指名と 言うことをご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは議事録署名委員には、6番 小澤 守昭 君並びに9番 長根 孝衛 君を指名 いたします。</p> |
| 議 長 | <p>次に日程第 2、諸般の報告をします。</p> <p>諸般の報告については、配布のとおりであります。事務局より報告事項の朗読と説明を求 めます。</p> |
| 事務局 | (諸般の報告について朗読と説明) |
| 議 長 | <p>次に日程第 3 議案第 19 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可につ いてを議題といたします。</p> <p>受付番号 13 号及び 14 号について審議に付します。事務局より議案の朗読と説明を求め ます。</p> |
| 事務局 | <p>日程第 3 議案第 19 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について 農地法第 3 条の規定により、下記農地の申請があったので、審議をを求めるものです。</p> <p>受付番号 13 号及び 14 号の農地法第 3 条の許可申請は、使用貸借権の設定に関するもので あり、農地の所在、地目、面積、譲渡人及び譲受人の住所、氏名、経営面積等については、議案 書記載のとおりです。</p> <p>また、P3 と P6 には許可申請書の写し、P4 と P5 には申請地の位置図、P7 には農地法 3 条 1 項の調査書を添付しておりますので参考にしてください。</p> <p>なお、受付番号 13 号は借り受け後に小麦を作付けする予定で借り受ける期間は貸し主の身 体的な理由により 1 年間となっております。</p> <p>受付番号 14 号の借り受け者は新規就農者で就農給付金を申請するために 3 親等以外から農 地を借り受けし野菜を栽培することになっております。</p> <p>以上、受付番号 13 号及び 14 号は P8 に添付の農地法第 3 条 1 項調査書に記載してあるとお り、いずれも農地法第 3 条第 2 項の各号の許可できない項目に該当しないため許可要件の全て</p> |

| | |
|------|--|
| | を満たしていると考えます。 |
| 議 長 | ただ今の事務局説明に関連して、現地調査の結果を担当の3番 工藤委員から報告を求めます。 |
| 工藤委員 | <p>議案第19号の現地調査の結果を報告します。</p> <p>議案第19号、受付番号13号及び14号の申請地の地目はいずれも畑であります。受付番号13号は借り受け後もこれまでと同様に畑として耕作を予定しており、小麦等を作付けすることであり、周辺農地への支障は無いと思います。また、受付番号14号についても周辺農地と同じ野菜を作付するという事なので影響はないと思われます。</p> <p>また、耕作放棄地防止及び景観上のことから考えると何ら問題は無いと思います。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p> |
| 議 長 | ただ今の事務局説明及び現地調査の結果について、質疑、意見はございませんか。 |
| | 質疑意見なしの声あり |
| 議 長 | <p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第19号の受付番号13号及び14号は、申請のとおり許可することにご異議ありませんか。</p> |
| | 異議なしの声あり |
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第19号は原案のとおり決定しました。</p> |
| 議 長 | <p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。</p> <p>これをもって、平成25年 第8回新郷村農業委員会総会を閉会いたします。</p> |

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年 月 日

議 長

署名者

署名者